

国から示された保育士配置に関する特例措置（弾力化）の活用に関する 市民意見の募集結果及び本市の考え方（案）について

1 市民意見募集の実施概要

(1) 募集期間

平成28年11月16日（水）～平成28年12月15日（木）

(2) 応募方法

郵送，FAX，電子メール，ホームページの意見送信フォーム

(3) 御意見数

意見者数：192人，意見総数：247件

2 御意見の内訳 詳細は別紙1のとおり

意見区分	件数
特例措置（弾力化）について	151件
待機児童対策・保育士確保策全般について	79件
その他保育制度等について	17件
合 計	247件

3 保育士配置の特例措置に係る本市の考え方（一部変更案）

本市では、保育士による保育を大原則として、本市独自の国基準より手厚い保育士配置と職員処遇の改善をはじめ、保育関係団体等との連携のもと保育士確保対策を推進（別紙2のとおり）しているが、保育施設・事業所に対するアンケート調査結果や有効求人倍率等から見て、年々保育士確保が厳しくなっていること及び今後も同様の傾向が続くと想定されることから、更に当該特例措置を活用し、各保育施設の判断で状況に応じた対応ができるようにすることとしていた。

今回の市民意見においては、この保育の担い手確保の観点だけでなく、多様な専門職が関わることによる保育の広がりや小学校との接続に資するといった観点からも、保育士以外の専門職を活用できるようにすべきとの意見も少なくなかった。

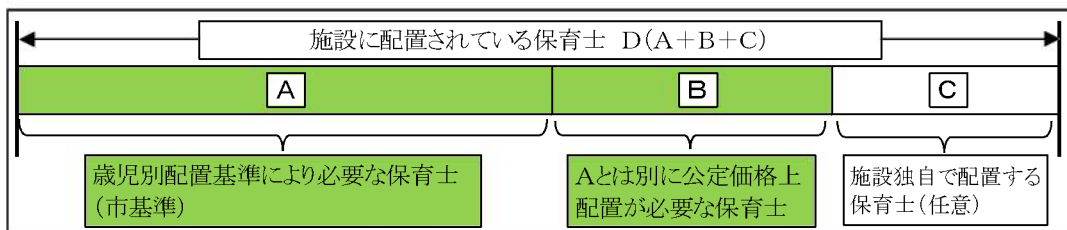
より多様な人材の中から、各保育施設の状況や保育方針等に合致する保育の担い手を確保できるよう、専門職に係る特例の活用について、次のとおり改める。

(幼稚園教諭及び小学校教諭等の活用に係る特例等)

原案	<p>「<u>幼稚園教諭</u>」のみ、歳児別配置基準による必要数 (A) と公定価格上の必要数 (B) の合計の 1 / 3 未満まで保育士に代えることができるとする。</p>
----	---



変更案	<p>「<u>幼稚園教諭</u>」, 「<u>小学校教諭</u>」, 「<u>養護教諭</u>」について、歳児別配置基準による必要数 (A) と公定価格上の必要数 (B) の合計の 1 / 3 未満まで保育士に代えることができるとする。</p> <p>ただし、<u>子育て支援員研修の受講者 (受講予定者を含む)</u> とする。</p>
-----	---



人員、設備及び運営の基準等に関する条例等の改正に関する市民意見募集の結果について

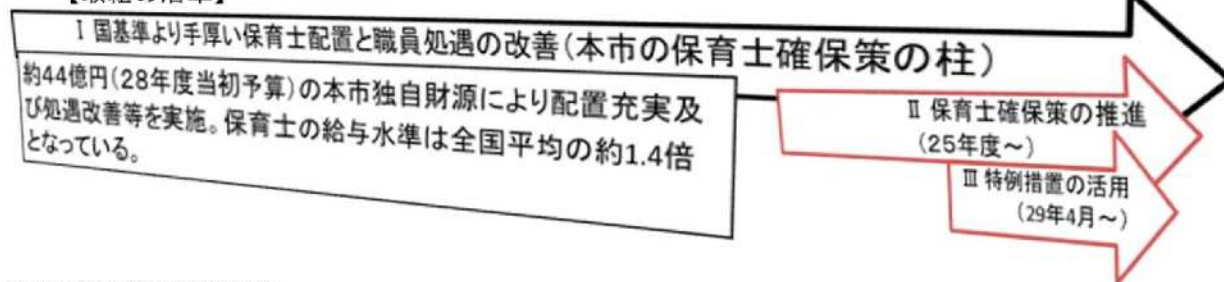
意見区分	利用施設等 記入者	合計	保育所・認定こども園			地域型保育事業			幼稚園			それ以外(未利用含む)			無回答		
			事業者	保育士等	無回答	事業者	保育士等	保護者	幼稚園 保護者	保育士等	保護者	それ以外	無回答	事業者	保育士等	それ以外	無回答
A 特例措置(弾力化)について		151	27	25	44	2	1	4	3	1	1	4	9	1	4	2	21
1 全体に関すること		78	13	11	29	1	1	2	2	0	0	1	2	0	2	2	11
京都市案でよい。		30	8	1	8	1	1	2	2			1			2		4
保育士による保育が望ましい。		26	2	6	11							1					4
保育士不足を保育の質の低下で解消しようとするものである。		6		1	4												1
弾力化に賛成だが、研修の充実等の保育の質が低下しないような取組が必要。		5	1	1	2								1				
子どもの成長や安全を考慮してほしい。		5		1	1												2
保育士有資格者の負担増につながり更に離職者を増やすことになる。		4	2	1	1												
時限措置になっているが延長される懸念がある。		2			2												
2 朝夕の時間帯等における保育補助者の活用に関すること		28	6	8	8	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1	0	2
朝夕は特に専門性を要するので保育士で対応すべき。		15	2	6	5				1								1
保育士の勤務シフトの負担が軽減される等のメリットがあるので、朝夕の弾力化を活用できるようにしてほしい。		13	4	2	3			1				1			1		1
3 幼稚園教諭等の専門職の活用に関すること		45	8	6	7	1	0	1	0	1	1	2	7	1	1	0	8
幼稚園教諭に限定せずに、子どもに関する専門性を有する小学校教諭、養護教諭も活用できるようにすべき。		25	5	1	4			1		1	1	2	2	1	1		6
幼稚園教諭等が入ることで保育の幅が広がると思う。		7	1	3	1	1						2					1
小学校教諭を活用できるようにしてほしい。		7	1	2	1												
養護教諭を活用できるようにしてほしい。		3	1	1	1							1					
幼稚園教諭等に乳児保育は困難である。		3										2					1
B 待機児童対策・保育士確保策全般について		79	10	31	14	1	0	4	0	0	0	0	2	0	0	6	11
処遇改善を図るべき。		38	3	15	11								1			2	6
市の配置基準引上げや労働環境の改善のための予算を増やしてほしい。		16	2	6	1			3									4
市の配置基準を守ってほしい。		15	4	5	1			1								4	
保育所数を増やして受入枠を拡大してほしい。		6		5	1												
配置基準を国基準にして受入を増やすべき。		2	1										1				
保育士資格の取得支援を充実してほしい。		2			1												1
C その他保育制度等について		17	4	1	5		1	1							1		2
合 計		247	41	57	63	3	2	9	3	1	1	4	11	1	5	8	34

保育士確保に係るこれまでの取組

1 本市の保育士確保策の経緯

本市では、保育士による保育を大原則として、国より手厚い保育士配置や職員処遇等の改善を中心として保育士確保に努めてきている。近年、保育士確保が厳しくなる中、保育関係団体等とも連携し、保育士確保対策の取組を年々充実させている。

【取組の沿革】



2 保育士確保策の実施状況

事業概要等	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①保育園就職フェアの開催 保育関係団体の協力を得て、翌春卒業予定の学生等に対して保育園の魅力のアピールし、的確な情報提供を実施	☆	→			
②京都市保育人材サポートセンターの設置、運営 ・求職者と保育園の双方のニーズを踏まえ、勤務条件の調整やあつせんなど、きめ細かなニーズ調整を実施 ・保育園への就職希望者を対象に、京都労働局・ハローワークと連携し、保育園就職面接会を開催 など		☆	→		
③就業継続支援研修の実施 経験や勤務形態に応じて保育士が継続して就労できるよう、新人保育士、主任保育士、非常勤職員などを対象とした講義研修を実施		☆	→		
④潜在保育士再就業支援研修の実施 ブランクのある潜在保育士や実務経験のない保育士試験合格者を対象に、就業前の不安を軽減し、継続して保育所等に勤務することができるよう、講義・実技・体験実習を組み合わせた研修を実施		☆	→		
⑤保育補助者雇上げのための貸付事業 保育所等における保育士の負担を軽減し、保育士の離職防止及び保育士有資格者の新規創出を図ることを目的として、保育事業者に対し、保育士資格取得を目指す保育補助者の雇上げに必要な費用の貸付を行う。				☆	→
⑥保育所等における業務効率化推進事業 保育士の業務負担軽減を図るためのICT化推進のためのシステム導入費用や事故防止等を目的としたビデオカメラの設置に必要な費用を補助				☆	↔
⑦1歳児保育における保育士配置体制の充実 1歳児の中でも特に配慮が必要な1歳6箇月に満たない児童について、本市配置基準を超えて保育士を加配できるよう助成				☆	→
⑧保育士等の子どもの優先入園 潜在保育士等の子どもが保育所等に優先的に入所できるよう、保育利用のポイント制に加点項目を新設 ※優先入園した子どもの保育料については、⑩の一部貸付事業の対象になる。					☆ →
⑨保育士宿舍借り上げ支援事業 保育所等に対して、遠隔地出身の保育士の宿舍借り上げに要する費用を支援する。					予算要求中
⑩学生や潜在保育士等へ向けた保育の魅力発信キャンペーン(仮称) 指定保育士養成施設の学生や潜在保育士に向けて、関係団体や京都府との連携の下、保育の魅力を発信していく。					予算要求中
<京都府の取組(京都市も含めた府内を対象に実施)>					
⑪保育士試験の受験機会の拡大 保育士試験を年2回実施(27年1回(10月)→28年2回(4月, 10月))				☆	→
⑫保育士修学資金貸付事業 修学を容易にすることにより、質の高い保育士の養成確保を図るため、指定保育士養成施設に在学し、保育士の資格取得を目指す学生に対し、修学資金の貸付を行う。一定期間勤務すれば返還免除される。				☆	→
⑬保育士就職準備金貸付事業 潜在保育士が、保育士として保育所に勤務する場合、就職準備金の貸付を行う。一定期間勤務すれば返還免除される。				☆	→
⑭未就学児をもつ保育士に対する保育料の一部貸付事業 潜在保育士の未就学児が保育所等に優先的に入所し、保育士として保育所へ勤務する場合、当該保育士が支払うべき未就学児の保育料の一部について貸付を行う。一定期間勤務すれば返還免除される。				☆	→

☆開始時期